

## 猪苗代町ハッピートラベルチケット事業実施要領

1 目 的 東日本大震災及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故並びにその風評により甚大な被害を受けた本町観光の復興及び観光誘客を図ることを目的に昨年度行われたプレミアム宿泊券「猪苗代町ハッピートラベルチケット」が誘客につながっていることから今年度もプレミアム宿泊券を発行する。

2 旅行券名称 猪苗代町ハッピートラベルチケット

3 額 面 5,000円（販売額：2,500円）

4 負担割合

お客様	宿泊施設	猪苗代町
2,500円	250円	2,250円

5 販売方法 全国のコンビニエンスストア（セブン-イレブン、ローソン）

6 販売開始 第1期 平成30年 5月15日～（なくなり次第終了）

第2期 平成30年10月15日～（なくなり次第終了）

7 利用期間 第1期 平成30年 6月 1日～ 9月30日

第2期 平成30年11月 1日～ 1月31日

8 発行枚数 第1期3,000枚 第2期2,000枚

9 利用場所 期限までに参画申込みを完了した町内のホテル、旅館、民宿、ペンション等

10 精算事務 猪苗代観光協会

11 取扱詳細

- (1) 日帰りなど宿泊が伴わないプランは対象外とする。
- (2) 年齢制限は設けないが、宿泊料金が1人1泊額面(5,000円)以上でなければ利用できない。
- (3) 1人1泊につき1枚まで利用可能で、連泊は対象外とする。ただし、町内で宿泊施設を1泊ごとに変えた場合は、何泊でも対象とする。
- (4) 期間中であれば土日祝祭日や連休も対象とする。
- (5) 町内居住者は利用できない。
- (6) じゃらんや楽天トラベル等を利用して予約する場合は、「現地払い」を選択した場合のみ対象とする。
- (7) 宿泊施設のホームページ、電話、FAX、郵送、インターネットの宿泊予約サイト（例：じゃらん、楽天トラベル）で「現地払い」を選択した予約が対象となる。旅行会社の商品や店頭窓口で予約した場合は対象外とする。
- (8) 猪苗代町ハッピートラベルチケットと、東京都や福島県等が実施する補助制度は、併用は可能とする。ただし、東京都や福島県等が実施する補助制度が併用不可であれば、どちらかを選択することとなる。「ふくしまっこ」との併用は不可とする。
- (9) 対象宿泊施設（ホテル、旅館、民宿、ペンション等）のオーナー及び従業員等（以下「関係者」という）は本チケットを購入することは不可とする。また、関係者が第三者に購入を依頼することも不可とする。
- (10) 清算の際、猪苗代町ハッピートラベルチケット原本を必ず提出する。原本の提出がない

場合は、いかなる理由でも利用できないものとする。

- (11) 猪苗代町ハッピートラベルチケットを期間内に利用出来なかった場合は、いかなる理由でも、払い戻しはしないものとする。

## 12 参画申込み・請求等の流れ

- (1) 参画を希望される宿泊施設は、平成29年4月28日（金）までに参画申込書（様式第1号）を猪苗代観光協会に提出する。
- (2) 毎月1日～末日分の猪苗代町ハッピートラベルチケット原本、アンケート、実績報告書（様式第2号）、請求書（様式第3号）を1組とし、翌月10日までに猪苗代観光協会に提出する。また、猪苗代町ハッピートラベルチケット原本の全てに市区町村名、氏名の記載があるかを確認する。なお、期限後の請求は出来ませんので、お気をつけてください。
- (3) 実績報告書提出月の翌月に、猪苗代観光協会から振込みをする。

## 13 お客様のチェックイン時・清算時に宿泊施設が確認等をする事項

### (1) チェックイン時

- ① チケットは、原本か。（コピーや不正はないか）
- ② チケットは、有効期間内であるか。
- ③ チケット（表面）の全てに宿泊者の市区町村名、氏名の記載があるか。
- ④ 市区町村名、氏名は、身分証明書と合っているか。（代表者）
- ⑤ 1人1泊の宿泊料金が額面（5,000円）以上か。
- ⑥ アンケートを渡す。

### (2) 清算時

- ① 必須であるアンケートを回収する。
- ② 宿泊したお客か。（日帰り客は対象外）
- ③ 1人1泊1枚までだが、それ以上提出していないか。（連泊でも利用は1人1枚まで）  
<利用例：いずれも1人あたりの利用枚数>
  - ・ Aホテルに7月1日から2連泊⇒初泊分の1枚のみ利用可。
  - ・ Aホテルに7月1日泊、B旅館に7月2日泊⇒各施設で1枚ずつ利用可。
  - ・ Aホテルに7月1日、8月1日に1泊ずつ宿泊⇒それぞれ1枚ずつ利用可。

《お問い合わせ先》 〒969-3133 福島県耶麻郡猪苗代町大字千代田字扇田1番地4

(一社) 猪苗代観光協会

担当：大竹

TEL：0242-62-2048（直通） FAX：0242-62-2939

<http://www.bandaisan.or.jp/>

E-mail：info@bandaisan.or.jp